



地域包括通信

発行 高崎市医療介護連携相談センターたかまつ
〒370-0829 群馬県高崎市高松町5-28
高崎市総合保健センター3F
TEL: 027-329-6611 FAX: 027-329-6612

編集 中島 透・坂本道子・森田廣樹・乾 恵輔
(地域包括ケアシステム委員会)

CONTENT

- 金縛りとコロナ診療の関連性についての考察 ~ちょっと疲れてんのかなあ~ …… 佐藤 秀樹 ①
- あるひとりごと …… 柿沼 臣一 ②
- 在宅医療 Q&A …… ②
- おしえて、在宅療養の実際 …… 橋本美々華 ③
- 「相談センターたかまつ」の活動報告 …… ④

金縛りとコロナ診療の関連性についての考察 ~ちょっと疲れてんのかなあ~

地域包括ケアシステム委員会 担当理事 佐藤 秀樹

今朝久しぶりに金縛りにあいました。明け方まだ外が暗い頃に目が覚めたけれど身体が動きません。先週末当番医で消耗しているところにその後も発熱外来が忙しくて疲れているのでしょうか。「あー、疲れどころか五十肩も痛えなあ」なんて思っていたらふっと身体が動くようになりました。

一時患者数等落ち着いて来ていましたが、執筆の前日の7月15日は全国の一日の新規患者数は10万人を突破し、東京は15,000人以上。本日16日には群馬も1,000人に届き全国の一日の新規患者数が10万8,808人と過去最多を更新したそうです。医療機関や老人保健施設でのクラスターも度々発生し、その都度休診、利用停止に追い込まれています。

1つの医療機関、保健施設が使えなくなると、そこを受診している外来患者さんや入院している患者さん、施設を利用している利用者だけでなくその家族も巻き込まれて日常が壊されてしまいます。病人や高齢者が医療や介護を受けられなくなるだけでなく家族の労働力も奪います。また、老人のいる家庭だけでなくオミクロン以降は小さなお子さんのいる家庭も大きな影響が出ています。無症状が多く、保育園や幼稚園、小学校で知らぬ間に流行し、園や学校が学年・学級閉鎖に追い込まれ、それだけでなく無症状や軽症の子らが知らぬうちにウイルスを家庭

に持ち帰って家族全員が感染するというケースも出てきています。

今後はコロナウイルスと共存を図っていくのですが、まだまだ世の中の準備が出来てはいえません。準備が出来るまでは引き続き頻回のPCRや抗原検査による確認と高齢者や基礎疾患を持った方々への確実な4回のワクチン接種、若年者への3回目接種の推進を我々医療従事者の手で進めていかなくてはなりません。そして安心して患者さんや利用者が医療機関や老人福祉施設を利用でき、その家族が安心して仕事や生活を送れる社会を作りたいものです。そしてまた以前のように医師会の飲み会でガヤガヤと美味しいお酒を大きな会場で飲みたいと願っています。金縛りもしばらくは御免被りたいです。



(撮影者) 黛 隆介「秋のつたうるし」

散歩や車で以前訪問していた家の前を通ると、在宅診療していた時の情景や患者さんとの会話が鮮明に思い出されます。還暦を過ぎ記憶力の衰えを感じてきているのに何故だろうか？ 病気の経過はもちろん、ご家族、医療介護スタッフさんのことも思い出され懐かしく思います。疾患は多岐にわたり大変なこともあります。外来診療では得られない醍醐味や多職種連携・協働による達成感がそこにはあり7～8人が限界ですが続けています。

コロナ禍で外来診察数はやや減少も電話再診や相談、種々のメールは著増。発熱対応、保健所・行政への日々の報告、保険点数変更への対応、ワクチン接種等の業務増加で自分の昼休みは明らかに減少し

ストレスは増加し、医療にとって大事な心のゆとりが失われてきていると感じているのは私だけではないでしょう。

原稿を書いている今はお盆中、第7波の感染の波はほんとに身近に迫っています。ワクチンの感染予防効果は低下しており、最後の砦は自分の免疫力アップと考え、猛暑の中のシニアサッカーは控え気味にし、短時間で狭いスペースで手軽にできラクに続けられるシリコンバレー式globodyフィットネスで少し汗をかき20～30分間のインターバル速歩を夕食後に妻の協力を得て続けています。良質な睡眠が得られ在宅医療に必要な軽快なフットワーク維持にも役立ってきていると実感しています。

在宅医療 Q&A 第16回



Q 最近、30代のがん患者さんでも、介護保険と同様のサービス利用ができるようになったと聞きました。どのようなもののでしょうか？

A まずはじめに、介護保険の対象者は、以下の通りとなります。

65歳以上の人 (第1号被保険者)

▶ 寝たきりや認知症などにより、介護を必要とする状態(要介護状態)になったり、家事や身じたく等、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)になった場合。

40歳～64歳までの人 (第2号被保険者)

▶ 初老期の認知症、脳血管疾患など老化が原因とされる病気(※特定疾病)により、要介護状態や要支援状態になった場合。

(厚生労働省ホームページより)

以前より、小児補助事業にも当てはまらない、若年がん患者(AYA世代)への公的支援がないことが問題視されておりました。それを受け、全国に先立ち神戸市や横浜市では以前よりがん患者さんの生活を支援する事業を開始、群馬県でも数年前より議論が始まり、2022年事業開始となりました。事業の概要をお示しいたします。

事業の目的

若年がん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく自律して過ごせるよう、在宅療養生活の質の向上に資する支援を行うことにより、患者及びその家族の負担軽減を図ることを目的とする。

対象者

以下のすべての要件に該当する方

- ① 高崎市に住所を有する方
- ② サービス利用時に39歳以下の方
(利用者が40歳に達する日の前日まで)
- ③ 他の公的支援制度を受けることができない方
- ④ 末期がん患者(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した者)

利用者負担

サービス利用料の1割

対象となるサービス及び利用上限額

対象サービス	0～19歳	20～39歳
訪問介護・訪問入浴介護	50,000円/月	80,000円/月
福祉用具貸与	小児慢性特定疾病 日常生活用具給付 を利用	
福祉用具購入		50,000円/月
介護支援専門員による事業所の紹介・調整等に係る費用	10,000円/月	

※0～19歳で、他の公的支援制度を受給していない場合は、20～39歳の欄に掲げるサービスを受給できます。

申し込み方法など詳細は、高崎市ホームページをご参照ください。

高崎市ホーム >>> 健康・福祉・教育 >>> 健康づくり >>>
>>> 若年がん患者在宅療養支援事業

<https://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2022062200059/>

在宅医療について皆様からの質問を募集いたします

ご質問は、相談センターたかまつ(FAX: 027-329-6612)または、高崎市医師会(FAX: 027-323-2551)へお寄せください。



グループホームでの看取りと そこから思うこと

群馬県地域密着型サービス連絡協議会

グループホーム吉井マリル 橋本 美々華

はじめに、グループホームとは認知症の方が共同生活をおくるための施設です。

「認知症対応型共同生活介護施設」とも呼ばれ、専門スタッフの支援を受けながら、自立した生活が長く続けられる事を目指しています。認知症の発症数は増加傾向にあり、それに伴いグループホームの数も増えています。しかし、介護保険の地域密着型サービスに属しているため、入居条件は厳しく、原則として施設がある市区町村に住民票がある方が条件です。

認知症は脳の刺激が少ないと進行が早まる可能性が高いと考えられているので、「恥をかきたくない」「無理かも」「できないかも」で、遠ざかってしまうことが本当に勿体ないと思います。認知症になった時、出来ない事を諦めるのではなく、困難な部分への支援を受けながら自立した生活を続けていく。私の時もそうであってほしい。

今回はそのグループホームのケアの中でも、看取りのことをお伝えしたいと思います。

当施設で初めて看取りに携わったのは、15年前になります。その方が入所して5年経った頃でした。転倒骨折で入院した時に、癌の末期と診断を受けた利用者でした。

「住み慣れた施設で顔馴染みの人に囲まれ過ごすことで、怖がりな本人にとって幸せな最期を迎えられるのでは」と家族からの話があったのが最初でした。

今ではグループホームでの看取りも珍しいことではありませんし、他職種、多職種との連携も当たり前のようになっていますが、当時は手探り状態であったと思ひ出せます。その中でも、主治医や訪問看護のスタッフの方々の協力があって、それから40名以上の方々のお見送りをさせていただきました。

医療機関等との連携の際に、医療機関や医師の話の中で「何かあったら連絡してください」ということがよくあります。その「何か」を具体的にしておくことが重要です。お互いにとっての「何か」を具体的にすることで、職員もストレス少なく看取りの心の準備ができます。これはすごく大切なことだと感じています。当施設で起こったことですが、「何か」を理解しきれていない状態で焦ってしまったスタッフが救急車を呼んでしまい、警察の方が入ることになってしまったということがありました。

そういった経験もあり、過去の看取りを振り返りながら勉強会なども行っていますが、連携している医療関係の力をお借りして研修なども行えるといいのかもしれませんが。実際に施設に携わってくれている訪問看護事業所の方々は、利用者にはもちろんスタッフにも声を掛けてくれ、分からない事や心配事について丁寧に教えて頂けるので助かります。そのような関わりをしてくれることは本当に大切だと感じています。

また、スタッフ一人一人にも悔いなく最期を見送っていけるようにしてもらいたいので、スタッフ個人での目標を持ってもらっています。目標は本人と関わるものであればどんなことでも良いです。例えば、自分が出動した時に部屋の空気の入れ替えをすることなど、自分ができていることを考えて、負担なく最後まで継続できる事を目標にしています。

目標があるということはスタッフのメンタルにはとても重要だと感じていますし、スタッフ自身の成長にも繋がってきたのではないかと思います。

施設での看取りはお部屋で天井を見て過ごすだけの最期ではないように、出来る限り離床を心がけ見慣れた場所で顔なじみがいて、聞き覚えのある声や自然と耳に流れ込んでくるような日常を心がけ、どの事業所でも工夫を凝らして携わっています。

そして、毎回看取りをする際に感じていることは、グループホームでは介護保険のレンタル(例えば、車いすやエアーマットなど)ができないという不自由なことです。緩和ケアする際には環境は最も重要だと感じています。購入して準備をしても利用者の体のサイズに合わなかったり、体調の変化によっては使えなくなってしまったりと、一時的なものにお金が掛かります。もちろん購入は施設の負担です。お金のことばかりが言いたいわけではありません。最期は本人が安楽であることが何より大事だと思うからこそ、自由に選択できる看取り時のレンタルがあるか、もしくは購入時の補助などがあると良いと思っています。高崎市独自でも、そのような取り組みが進められると、さらにグループホームでの看取りが増えるし、最期を迎える利用者のより良い緩和ケアに繋がると考えます。切実に。

「相談センターたかまつ」の活動報告

「高崎市在宅医学会講演会」を開催しました

テーマ 排便ケアについて

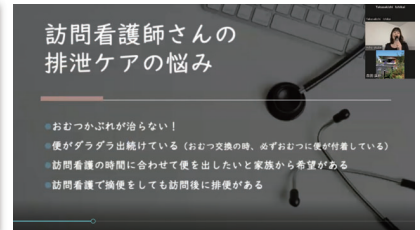
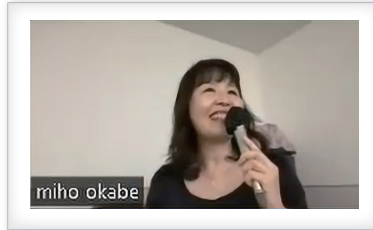
日時：令和4年6月21日(火)
午後7時半～午後9時
方法：ハイブリッド開催



当日は医師、看護職、介護職の多くの方にご出席をいただきありがとうございました。会場には23名、Webからは49名の計72名のご参加をいただきました。

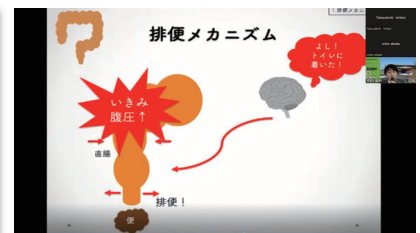
●「皮膚・排泄ケア認定看護師から見た在宅における排泄ケア」

講師：在宅創傷スキンケアアステーション
岡部 美保 先生



●「排便メカニズムと便秘」

講師：森田クリニック 院長
森田 廣樹 先生



●岡部先生からは、日頃、訪問看護師さんなどが排便ケアで悩んでいる事について、どのような視点でアセスメントをしたら良いか、スキンケアや摘便の方法などを症例を交えながら具体的に分かりやすくお話をいただきました。

講演の終わりには、「療養者個人に応じた排便ケアは、本人・家族がより豊かで安心して過ごせる日常生活に繋がります。傍で看護される方、あまり悩まれず相談してください。」という言葉で締めくくられました。関わる一人ひとりに、とても愛情をもって対応されていると感じました。

●森田先生からは、「便秘の定義や慢性便秘症の分類・診断基準、下剤」などについて、また「排便のメカニズム」については、アニメーションを使って視覚的に分かりやすくご説明いただきました。

「(朝)食後が排便しやすく、トイレに行く時間を持つことが大切」、「伝播性強収縮が排便に大きく関与している」、「高齢者の便秘は複合的要素が関係している」との事でした。また、「普段の状況を知っている方の情報はとても助かります。」とおっしゃられ、現場の方との連携をとても大切にされていると感じました。

アンケート結果

アンケートにご回答いただいた、80%の方より講演内容について「満足」である、また、「業務において役に立つ」とご回答いただき、大変好評でした。

アンケートのご意見を一部ご紹介いたします。

- 排便や皮膚疾患は切り離せない問題です。対応の仕方を詳しく知る事が出来、とても勉強になりました。排便のメカニズムも再確認する事ができました。職場でも周知できるように役立てたいと思います。
- 今日の講演のように、すぐに現場で実践できるようなお話は本当にありがたいです。またこのような機会があれば参加させていただきたいです。
- ケアの方法により改善されたり、逆に悪化してしまったりもあるので、状態をしっかり観察し、医師・認定看護師さんに相談していきたいです。

今後の講演については、「褥瘡ケア」、「ストレス対応」、「自律神経系」、「嚥下」、「口腔ケア」、「低栄養の方に対するアプローチ」について聞いてみたいというご意見をいただきました。どのようなテーマで講演が出来るのか検討していきますので、次回をお楽しみに!!

言の葉

秋の訪れを感じる頃、皆さんはどんな秋を満喫されるのでしょうか？

「読書の秋、スポーツの秋、芸術の秋、食欲の秋……」。

食欲は年中旺盛ですが、やっぱり秋の味覚を楽しみたい(^^) /

相談センターたかまつ

